

# 平成29年度事業報告書

当協会は、政府の発表した「Society5.0の実現に向けた改革」と題した未来投資戦略2017の方針に則り、下記重点課題に積極的に取り組んできた。

- ・ZEH普及促進事業
- ・グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業
- ・既存住宅の流通拡大促進を含むリフォーム推進事業
- ・情報提供事業
- ・優良断熱材認証
- ・IoT住宅のための新しい建材、住宅設備の安全規格の開発
- ・経済産業省のJIS規格開発体制、国際標準化推進体制に対応した組織体制、人材育成等についての施策
- ・合法伐採木材法運用に関する業界の意見集約と支援活動

以上の重点課題への具体的取り組みと成果については以下各委員会から個別に報告する。

一方で、本年度は特にIoT住宅に関する検討が産業界全体で大きく進み、当協会において発足したIoT住宅研究会においても協会会員だけではなく異業種からの参加が相次ぎ活発な議論が交わされた。

また、環境省主導のCOOL CHOICE活動においても省エネ住宅作業グループに参加し、住宅の断熱リフォームのビジネストークガイドの編集に寄与する等積極的に関与を深めてきたが、来年度からはZEHの普及促進事業が経済産業省、国土交通省に環境省が加わり三省連携となることが決定されており、引き続き環境省との連携を深めることとしている。

このように、国内での閉塞的な需要動向が深まる中、異業種との交流等従来との関係に捉われない積極的な対応が強く求められる状況となってきている。

このような状況のなかで当協会は引き続き会員企業・団体及び関連業界の成長、拡大に対する支援を真摯に提供していく所存であるので、関係各位の絶大なるご指導ご鞭撻、ご支援をお願い申し上げます。

## 1. 企画委員会

建材・住宅設備の統計情報、技術動向の情報収集・提供と景観材料の普及促進、協会活動の広報、カタラボを活用した情報サービス、それぞれのあり方について「調査統計」、「技術・景観」、「広報」、「情報提供」の4部会で検討を進めた。

- |     |             |                     |
|-----|-------------|---------------------|
| 第1回 | 平成29年 6月22日 | 本年度事業計画の確認          |
| 第2回 | 平成29年10月 4日 | 各部会の上期活動実績と下期計画の報告  |
| 第3回 | 平成30年 2月27日 | 本年度活動実績の報告と来年度計画の協議 |

#### (1) 調査統計部会

- ① 「2017/2018年版建材・住宅設備統計要覧」を600部(昨年より50部減)、11月発刊した。新規掲載アイテムとして防犯設備機器、セクショナルキッチン、単体浴槽の3アイテム、トップランナー制度対象3建材(断熱材、サッシ、複層ガラス)についての解説を掲載。(掲載アイテム計234)また「住設建材市場の現状と今後の展望」と題する特集記事を掲載した。
- ② 広告協賛は昨年より4社増の45社となった。
- ③ 「Japan Home & Building Show 2017」(11月15日～17日)でのPR、団体会員傘下加盟企業、カタラボ会員等へ販売PRを実施した。
- ④ 昨年版(2016/2017年版)の協会窓販はPR活動の効果もあり、過去最高の売上部数を記録した。(650部発刊、この内約400部会員他に無償配布、販売代理店全官報より35部受注、協会窓販85部)

#### (2) 技術・景観部会

- ① 第1回技術・景観部会見学会を10月6日スマートウェルネス体感パビリオン(横浜)にて開催した。(参加者20名)
- ② 第1回Bridge((一社)東京建築士会との合同勉強会)を11月21日DAIKEN秋葉原テクニカルスペースにて「音」をテーマにセミナー、ショールーム見学会を開催した。(参加者27名)
- ③ 「Japan Home & Building Show 2017」(11月15日～17日)に技術・景観部会より5社が出展(昨年4社)。景観材料のPRを行った。
- ④ 景観材料相談コーナーのサイトメンテナンスを実施。新規商品6点(計94点)、新規質問5項目(計98項目)を追加登録した。

#### (3) 広報部会

- ① 情報誌「建産協情報」を隔月発刊し、協会の活動状況、最新の行政関連ニュースのほか「平成29年度税制改正のポイント」など税制、労務に関するコラムを掲載した。
- ② 建産協通信(メルマガ)を月2回のペースで会員に向けて配信した。
- ③ 7月13日に第1回情報交換会(マスコミ関係者24社参加)、12月14日に第2回情報交換会(マスコミ関係者22社参加)を開催し建産協の活動状況を報告した。

#### (4) 情報提供部会

- ① 会員数の減少が続いており、カタラボを認知して貰うため、展示会の積極参加とカタラボの周知のためにPR策を実施した。またチラシの見直し、動画の作成を行った。
  - ・旧カタラボチラシ(両面1枚)の掲載内容を見直し、最新版に更新した。
  - ・報道関係者との第1回情報交換会(7月13日)でカタラボ動画を使いながら、カタラボのPRを実施した。
  - ・「みらい市」(橋本総業(株)主催、5月19日～20日、東京ビッグサイト)にて、カタラボブースを出展し、PR活動を実施した。

- ・「Japan Home & Building Show 2017」(11月15日～17日)会場で分科会委員が直接、ターゲット出展企業各社ブースを訪問しPR活動を行った。
- ② カタラボサイトのリニューアルを決定し具体的活動を実施
  - ・平成21年スタートから継続してきた基本デザインを刷新し、平成30年7月リリースすることを予定し活動を推進して行っている。最近のwebデザインを取入れ、スマホでも簡単に見られるよう対応していく。
- ③ その他
  - ・カタラボの閲覧実績は、2月6,437万PV、3月7,176万PVと大幅に伸びている。
  - ・昨年発生したカタラボのアクセス障害に関して、運営会社(凸版印刷(株))から障害原因と対策を提出して頂き、共同で作成した緊急時対応のマニュアルにより今後は迅速に関係部署と連携を取り対応していく。

<平成30年3月現在>

項目	実績	前年同月実績	対前年比(%)
総会員数(社)	333	347	96.0
掲載カタログ数(冊)	2,337	2,205	106.0
掲載ページ数(ページ)	250,524	243,989	102.7
月間総ページビュー	71,762,614	56,711,936	126.5

(5) その他

協会HPに関する意見交換会を開催(11月22日、1月24日)し、来年度より「HP改善準備WG」を設置し建産協サイト全体の運用に関するガイドラインを作成することとした。

2. 品質保証委員会

品質保証委員会は、VOC部会、抗菌部会、調湿部会など下部部会の各種事業の適正な運用を図るため、年3回委員会を開催し事業内容、予算等を審議した。

- 第1回 平成29年 7月 4日 平成29年度委員長方針・事業計画について審議
- 第2回 平成29年10月 3日 上期活動実績報告と今後の計画・課題について審議
- 第3回 平成30年 3月 2日 本年度実績報告と来年度事業計画を審議

(1) VOC部会

① VOC排出抑制の自主行動計画の実施

建材・住宅設備業界として、揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組に関するVOC排出量の確認を行い、参加団体による「平成28年度状況報告書」を作成し、経済産業省に平成29年10月30日に提出した。

② VOC表示審査委員会

a. ホルムアルデヒド

6回の委員会を開催し、適格品42件の登録を行った。3月末時点登録件数は155社1,599件である。(平成29年3月末時点の登録件数は155社1,568件)

b. 4 VOC

6回の委員会を開催し、適格品14件の登録を行った。3月末時点登録件数は46社951件である。(平成29年3月末時点の登録件数は47社958件)

③ 4 VOC表示情報交換会

8月30日に第1回の交換会を開催し、厚生労働省室内空气中化学物質指針値の既存2物質改定についての対応を協議した。新指針値に対する放散速度を早期に決定し、改定確認を進めることを決めた。

④ その他

6回のVOC部会(5月25日、7月24日、9月25日、11月22日、1月26日、3月22日)を開催し、室内空気質及び大気VOC排出に関連する情報の収集を行った。今回主に厚生労働省VOC指針値改定及び追加について対応を検討した。厚生労働省室内空气中化学物質指針値の見直しに関しては、業界連絡会への参加等、引き続き情報収集と関係者への情報発信を行った。

(2) 抗菌部会(抗菌性能基準使用証明事業)

本年度は更新対象20件に対応し処理を行った。3月末時点の登録件数は6社53件である。(平成29年3月末時点の登録件数は6社53件)

また、年度内に「住宅設備機器における抗菌性能試験方法・表示及び判定基準 解説」について、抗菌性能試験の判定基準記載内容をJIS Z 2801:2012版に従い改定案を策定し、本年4月1日に改定を行った。

(3) 調湿部会(調湿建材表示事業)

「調湿建材表示登録」の更新対象6社に対応した。11月2日には調湿部会主催の講演会(京都大学 助教 伊庭千恵美氏)と第1回調湿部会を同時開催した。さらに調湿建材マークの登録と普及を図るために「Japan Home & Building Show 2017」(11月15日～17日)に6社協力のもとに出展した。また、経済産業省の平成30年度次世代省エネ建材の導入支援として、調湿建材が候補となり、導入要件の検討について経済産業省への協力を行うため、調湿建材登録会社による第1回調湿建材情報交換会を1月22日に開催した。協議結果については経済産業省に1月26日に報告した。

3月末時点の登録件数は17社27件である。(平成29年3月末時点の登録件数は17社27件)

(4) その他

合法伐採木材法運用協議会

「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(以下、クリーンウッド法)が平成28年5月20日に公布され、1年後には施行された。施行に向けて主務省庁である林野庁・国土交通省・経済産業省において運用の内容を規定する省令の検討が始まった。これを受けて、経済産業省製造産業局住宅産業窯業建材課(当時)の要請により、建産協関係業界の意見を協議・集約する場として、本協議会を設置した。昨年度においては省令に対する意見書を提出、本年度は省令の運用(ガイドライン)について関連業界と作成協力を行った。本年度は7回(通算20回)の

WG及び1回(通算3回)の協議会を開催し、建材・住宅設備メーカーのクリーンウッド法運用ガイド作成を行い、HP上に掲載した。10月12日には協会会員及び団体会員傘下企業への説明会を開催し、31社・6団体71名に対してガイド使用の統一を図った。

### 3. エネルギー・環境委員会

エネルギー企画・普及部会においては平成28年度発足したZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)普及分科会で中小工務店を対象としたZEHの推進活動を継続するべく、テキスト平成29年度版「ZEHの作り方」を上期に作成し建産協HPから配信を開始した。

一方、断熱材普及部会においては引き続き正しい断熱リフォーム施工の普及を促進し、さらに省エネ基準適合義務化に伴う第三者認証ニーズに応えるべくEI認証対象製品の拡大に務めた。マンション省エネ改修推進部会、3R部会の各部会については、目的とする既存住宅・マンションの省エネ改修についての広報・普及活動、そして環境リサイクルに関する支援活動を行った。

第1回 平成29年 6月29日 平成29年度事業計画

第2回 平成29年10月13日 上期活動報告

第3回 平成30年 2月28日 下期活動報告

#### (1) エネルギー企画・普及部会

##### ① ZEH普及分科会

- a. 提携・関連団体(含地方自治体など)主催セミナーでの「ZEHの作り方」講演対応  
本年度は下記提携団体セミナーで「ZEHの作り方」の講演(全14回)を行った。  
(一社)ZEH推進協議会：11月24日(東京)、11月27日(大阪)、12月11日(名古屋)、  
1月29日(福岡)、2月13日(広島)、3月12日(仙台)、3月14日(東京)、参加者合計268名  
(一社)JBN・全国工務店協会：11月28日(東京)、12月5日(愛媛)、12月7日(福岡)  
1月22日(大阪)、1月23日(福井)、2月1日(青森)、  
2月7日(長崎)、参加者合計113名
- b. 「ZEHの作り方」テキスト等を建産協HPで配信し、ユーザーへの情報提供を拡大する。8月23日から配信を開始した。
- c. エネルギー削減率の向上、ローコスト化等、ZEHをさらに普及させるための施策検討を、行政・提携団体と共同しながら進めた。ZEHロードマップフォローアップ委員会に奥田専務理事が委員として参加し、2020年、2030年目標の達成に向けた検討を行った。平成30年1月に最終案が取りまとめられた。

#### (2) 断熱材普及部会

高性能建材導入促進やトップランナー制度の対象アイテムとなっている断熱材について、業界の抱える課題を整理・検討し、一般ユーザーの認知度向上と断熱リフォーム需要の拡大を図るため、2つの分科会を中心として具体的活動を進めた。

## ① 普及・広報分科会

本年度は断熱リフォームの更なる普及を目的に以下を実施した。

### a. 断熱リフォームの補助金制度化促進

東京都においても未だ断熱リフォームに対する補助金制度は少ない。23区の役所に対してその理由を聞きつつ、断熱リフォームの補助金制度化を訴えた。本年度は台東区役所、杉並区役所、世田谷区役所、荒川区役所を訪問したが、次年度も引き続き本活動を行う。

### b. 浴室断熱リフォーム工事の周知

本年度は昨年度作成した浴室断熱リフォーム施工ビデオを一般消費者及び施工業者に周知するため、展示会のメインテーマとし、同時にセミナーで正しい施工方法について年間5回講演した。

### c. 外部展示会での展示・講演

- ・「リフォーム産業フェア」((株)リフォーム産業新聞社 主催)  
平成29年7月11日～12日 場所：東京ビッグサイト(展示・講演「浴室断熱リフォーム」)
- ・「住宅・都市イノベーション総合展」(リード エグジビション ジャパン(株) 主催)  
平成29年9月20日～21日 場所：インテックス大阪(講演のみ「優良断熱材認証制度の詳細」、「断熱リフォームで健康で快適な我が家にチェンジ!」、「ZEHのつくり方」)
- ・「Japan Home & Building Show 2017(11月15日～17日)」((一社)日本能率協会 主催)  
平成29年11月13日～15日 場所：東京ビッグサイト(展示・講演「優良断熱材認証制度の詳細」、「断熱リフォームで健康で快適な我が家にチェンジ!」、「ZEHのつくり方」、「ZEHの普及促進に関する政策動向(資源エネルギー庁)」)
- ・「住宅・都市イノベーション総合展」(リード エグジビション ジャパン(株) 主催)  
平成29年12月13日～15日 場所：東京ビッグサイト(展示・講演「優良断熱材認証制度の詳細」、「断熱リフォームで健康で快適な我が家にチェンジ!」)
- ・「建築・建材展」((株)日本経済新聞社 主催)  
平成30年3月6日 場所：東京ビッグサイト(講演のみ「優良断熱材認証制度の詳細」、「断熱リフォームで健康で快適な我が家にチェンジ!」、「ZEHのつくり方」、「ZEHの普及促進に向けた政策動向と平成30年度の関連予算案」(資源エネルギー庁))

## ② 性能表示制度分科会

本年度もユーザーの要求に応え優良断熱材(EI)認証製品の拡大に務めた。平成29年4月から開始した2,000平米以上の建築物をはじめとし、省エネ基準適合義務化に伴う断熱製品の登録に国土交通省は第三者認証製品を推奨しており、EI制度拡大の機会と捉えている。

### a. EI製品の拡大

JIS認証が取れない製品の第三者認証ニーズに応えることで認証取得製品、企業の増加を促進する。区分D防蟻剤含浸製品の認証審査要綱を作成するととも

に、異形品のEI化に向けた検討を行った。

b. EI制度実施規定の改訂と製品認証審査要綱の追加

製品独自の製法に依拠したEI認証取得要求が増えつつある。品質管理方法についての自己適合宣言を精査しEI認証を取得可能とすることを検討した。

③ EI認証審査委員会

昨年度実施規定の改訂に伴い、申請の案件審査に加え製品認証審査要綱の審査承認業務も行われることとなった。性能表示制度分科会と連携しながら認証製品の拡大に務める。今年度区分Bで1製品、区分Cで3製品、区分Dで1製品が新たに認証された。現在まで19社が認証登録済である。

認証区分	製品規格	製品性能管理値	品質管理体制
A	JIS規格あり	JIS規格値	当該JIS認証取得
B		製品規格値	
C		製品規格値	ISO9001或いは他断熱材のJIS認証取得
D	JIS規格なし	製品規格値	

(3) マンション省エネ改修推進部会

① 普及広報活動

マンション省エネリフォーム推進のため、住民の関心、理解を深める、より効果的な活動を展開していく。

a. セミナー：

- ・4月3日には(一社)神奈川県マンション管理士会を対象に高経年マンションの開口部の改修方法に関するセミナーを行い、改修手法及び施工事例などの勉強会を実施した。
- ・6月4日には(一社)神奈川県マンション管理士会の理事向け研修会に資料の提供を行った。
- ・第1回マンション省エネ改修提案セミナーを「Japan Home & Building Show2017、第1回団地マンションリノベーション総合展」に合わせて、11月15日にビッグサイト会議棟にて開催し、137名が参加した。

講演は資源エネルギー庁 課長補佐 濱中郁生氏より最新の省エネルギー施策について、東京都環境局 課長代理 徳田堅氏より高断熱窓導入促進事業について、また千葉大学 教授 小林秀樹氏による「高経年マンションの再生手法と事例」についての講演を実施した。マンション管理組合からの参加もあり、大規模修繕の参考になったという意見も聞かれた。

改修事例では、開口部の事例と専有部(水廻り)の事例について当部会委員より発表した。今回はセミナー終了後に個別相談会を実施。主にマンション管理組合や、マンション管理士に対して、個別の質問に協力委員にて対応したが、1組のみの相談であった。

- ・第2回マンション省エネ改修提案セミナーを3月5日に新丸ビルコンファレンス

スクエアにて開催した。今回は経済産業省 課長補佐 志村典彦氏及び環境省 室長補佐 高橋和紀氏による、主に平成30年度の支援策についての講演と、近畿大学 建築学部長 教授 岩前篤氏による「健康な暮らしと健康な住まい」というテーマの省エネ改修と健康についての講演を実施した。改修事例ではマンションの給水設備の省エネ性向上について発表を行った。定員を上回る156名の参加となり、来年度の施策や、省エネ改修と健康についての意識の高まりを感じるセミナーであった。

b. 展示会：

- ・4月10日～14日に杉並区環境展に出展し、本年度から杉並区が開始した助成制度の案内及び、省エネ設備の展示を行った。
- ・11月15日～17日の「Japan Home & Building Show 2017、第1回団地マンションリノベーション総合展」に出展した。今回は上記の通りセミナーも同時開催し、ターゲットであるマンション管理組合や、マンション管理士、オーナーを中心に集客、省エネ改修の普及促進に努めた。
- ・11月13日～17日の杉並区省エネ展に出展した。今回は断熱材普及部会と合同で出展した。面談件数がまだまだ少なく、今後の集客や展示会自体の開催方法について杉並区環境課と打ち合わせを行っている。

② 普及広報用資料の充実

- a. 「RESIDENCE DOCK+」と「既存マンション省エネ改修のご提案」、ダイジェスト版「健康と快適性の両方が手に入る省エネマンションリフォームとは？」の冊子の省エネ性能向上に関する継続的な見直しと、居住者(消費者)視点に立った解りやすさ、見やすさの追求を図り、マンション省エネ改修時の必須バイブルを目指し打ち合わせを開始した。

本年度は、「既存マンション省エネ改修のご提案」のデザイン変更を実施した。

- b. 広報活動時に不特定多数へダイジェスト版を頒布し、当部会の認知度向上と建産協HPへの誘導を図った。さらにスマートフォンの普及に伴い、「RESIDENCE DOCK+」と「既存マンション省エネ改修のご提案」のデジタル版対応についても引き続き検討した。

③ ユーザー、団体、行政との情報交換

- a. 5月31日～6月1日には、(一社)住宅リフォーム推進協議会との連携企画として、同ブースにて、委員より改修資金に関する内容と、高日射反射率塗料についてのセミナーを実施した。

- b. 東京都環境課とは定期的に情報交換を実施。

平成29年度から開始された「高断熱窓導入促進事業」について、第2回分科会に東京都環境局 課長代理 徳田堅氏を招き、制度開始前に概要及び今後の予定についての勉強会を行った。

- c. 神奈川県環境課の平成30年度の制度に関する意見交換会に2回参加した。平成30年度より省エネ改修への補助が開始されることになった。

- d. 中央区、世田谷区とのコミュニケーションを実施。

- ・第1回のセミナーに参加した中央区は、現在開口部に関する補助金を設定して



いないため、他の区の例を出しながら設定に向けた打ち合わせを実施した。平成30年度は実施されないが、次年度には実施に結び付けたい。

- ・断熱リフォームに対して補助金を設定している世田谷区を訪問し状況確認をした。世田谷区では一般的な区と違い、住宅課が補助金を設定している。(ほとんどの区は環境課が補助金を設定)きっかけは5年前に制定された、「第3期住宅整備方針」で環境に配慮した住宅を増やし、より長く快適に生活できることが明記されたことによる。

e. 他団体との情報交換について

自己研鑽として、(一社)日本防水材料連合会を講師に招き、マンションの防水工事の種類、施工事例を学んだ(12月5日)。同様の活動を実施している各団体との連携先を拡充し、情報を流通活性化した。

#### (4) 3R部会

① 環境・リサイクルに関する活動について

循環型経済システム構築の貢献に向けて、建材設備産業における3Rの取組みについて調査活動等を推進してきた。建産協HP掲載の「建材設備産業の自主的環境行動宣言」を、今後は社会状況の変化、環境行動の実施状況のフォローアップ等に応じて適切な見直しを図っていく。また環境・リサイクル関連情報の更新を随時行い、会員に対して最新の情報提供を行った。

② グリーン購入法の特定調達品目提案支援

グリーン購入法に関する「特定調達品目提案及び判断基準の見直し」に関して会員からの依頼を受け、協会からの提案として資料を提出、支援するが、依頼はなかった。

③ 3R推進功労者等表彰推薦

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が実施する3R推進功労者等表彰募集に対し、該当する推薦はなかった。

6月6日には優秀3R推進活動発表会に参加し、今後の参考になるような情報を得ることができた。

④ 建設リサイクル推進施策検討小委員会への参加

国土交通省 総合政策局公共事業企画調整課環境リサイクル企画室が主催する「建設リサイクル推進計画2014」の推進計画で策定した各施策の実施状況等についてフォローアップを実施した。

#### 4. リフォーム推進委員会

リフォーム市場の活性化に向けて、国策として実施すべき政策提言と、建産協が自ら実施すべき事業等について、引き続き、以下の3部会を設けて検討した。

第1回 平成29年 6月28日 平成29年度方針、及び事業計画について審議

第2回 平成29年10月18日 上期活動実績報告と今後の計画・課題について審議

第3回 平成30年 2月14日 平成29年度活動報告と、平成30年度課題について審議

## (1) 制度検討部会

昨年度より継続して、(一社)優良ストック住宅推進協議会とは情報交換を行い、追加のインスペクションの負荷が軽減されるように配慮を行った。最初のステップとしては無検査でも改修前の住宅の燃費が想定できるレベルの検討を行い、その後詳細が分かった時点で精度があげられるような考え方として検討を行った。

また(一社)住宅生産団体連合会のストック研究会、(一社)プレハブ建築協会のストック分科会にて「住宅の燃費」の考え方について共有し、方向性についての確認を行った。いずれもわかりやすさや、インスペクションの負荷等が解決できれば使える指標になるのではないかとの意見があった。

「住宅の燃費」の定義としては、「一次エネルギー消費量」プラス「水道の使用量」を金額換算することとし、「家計費」の目安になるものとした。またリフォーム前後の燃費を比較するため、改修前の住宅を「約20年前に建築されたもの(平成4年基準相当)」とし、改修後については、「HEAT20によるG1相当」の住宅と設定して算出を行った。

「住宅の燃費」以外の効果をPRするために、改修による快適性や健康で安心して暮らせる等の効果も記載した。

また住宅産業協議会が、「住まいと設備のメンテナンススケジュールガイド」と合わせて、「住宅の燃費」資料を配布することになった。

平成30年度については、(国研)建築研究所が作成した「住宅の省エネ改修の設計、評価方法に関するガイドライン」を参考にして、より一層のブラッシュアップを目指すこととする。

併行して、有識者、学識経験者、国土交通省にも定期的に進捗報告を実施し、検討内容の方向性を確認していく。

## (2) 規制改革部会

平成29年6月22日に、内閣府規制改革推進室に、前年から検討していた「賃貸住宅のリフォーム推進に関する提言」を提出し、空き家の過半数を占める賃貸住宅のリフォームを推進するための提言を行った。

またリフォームと新築の公的支援制度を比較した「リフォームの公的支援ついていますか？」が完成したため、本資料を活用したアンケートを実施し376件の回答を得た。アンケート結果からは、支援制度毎に認知度が全く違うことや、業種別・規模別の認知度の違いなどが分かり、また実際に活用されている方からの生の声を多く聞くことができた。これらのアンケート結果を元に議論を進め、リフォーム市場を活性化するための提言の検討を行った。経済産業省、国土交通省からのアドバイスを受け、今後は業務改善の案件と、規制改革案件を切り分けてそれぞれの提言を行っていく。

また、関連分野の勉強会として、(株)アークブレイン 代表取締役 田村誠邦氏による、「海外における既存住宅流通とリフォーム促進策」について研修を行った。新築が減っても住宅産業が成り立っている例や、エネルギー政策との連動により既存住宅の省エネを進めた事例などの知識を得ることができた。

次年度については、「リフォームの公的支援ついていますか？」平成30年度版の作成、第2回アンケート調査を実施し、提言につなげていく。

### (3) イベント部会

昨年度は「リフォームで生活向上プロジェクト」の公式ソングである「リフォームで～SMILE～」の普及のため動画をリニューアルし、展示会等で放映した。また、「リフォームで生活向上プロジェクト」実施連絡会議内に設置された実行部隊である地域民民WGのメンバーとして健康リフォーム冊子「孫・子もよろこぶ健康リフォーム」を共同で制作するなどの成果を上げた。

本年度は、「リフォームで生活向上プロジェクト」の登録イベントとして「経済産業省子どもデー」に初参加し、「みんなで省エネ・エコについて学ぶ～お家で工夫できることって何だろう？～」をテーマに、節水ミニセミナー、断熱体験コーナー、ミニ畳工作コーナーを設け、子ども達に省エネ・エコの大切さを学んでもらうとともに、同伴した保護者に対しては、リフォームの動機づけとなる情報を提供した。

「Japan Home & Building Show 2017」(11月15日～17日) 出展については、前年同様に経済産業省との共同出展とし、技術・景観部会、情報提供部会、調湿部会、断熱材普及部会、マンション省エネ改修推進部会と協働して準備を進めた。前年に引き続きリフォームの潜在需要を顕在化するべく、「生活向上リフォーム」をメインテーマに、「質+魅力+健康=リフォームでSmile!」をサブテーマに掲げ、サブテーマの文言を行灯柱や壁面サインに配するとともに、触れてもらえる展示品を多くするなど内容を進化させることにより、多数の来場者の興味を引くことができた。

## 5. 標準化委員会

ISOをベースにしたJIS規格化、社会ニーズに適合した高機能JIS化等が、社会生活、生産、製造業に重要な役割を果たしてきていることに伴い、企業会員並びに団体会員との連携を深めつつ、更なる標準化テーマの発掘を含めて、建材・住宅設備分野の標準化に関する課題等について総合的に取り組んだ。

第1回 平成29年 6月30日 平成29年度方針、及び事業計画について審議

第2回 平成29年10月 2日 上期活動実績報告と今後の計画・課題について審議

第3回 平成30年 2月20日 平成29年度の各部会活動成果、及び平成30年度の事業実施計画報告

### (1) 標準企画部会

#### ① JIS見直し

建産協が関連するJISに対するメンテナンス業務を実施した。建材JISの17件と住設JISの4件とその他1件の合計22件のうち、平成29年度に見直し調査対象となるのは、JIS A 5423(住宅屋根用化粧スレート)及びJIS S 0024(高齢者・障害者配慮設計指針－住宅設備機器)の2件が該当した。

## ② JISの制定・改訂

経済産業省からの受託事業「グリーン建材・設備製品に関する国際標準化・普及基盤構築」(平成26年度～28年度グリーン建材事業)の継続課題として、a.～c.のJISを制定する。また平成28年度に引き続きd.のJIS改訂を実施した。

### a. カーテンウォールの熱貫流率計算法に関するJIS開発

#### ・開発JIS名：「カーテンウォールの熱性能－熱貫流率の計算－」

昨年度までのグリーン建材事業のフォローとして、上記JISの完成が必要である。ISO規格(ISO/ FDIS 12631)をベースとして、これまでに実施した海外調査、断熱試験の結果、及び断熱性能計算結果をもとに日本からの修正案を反映し、さらに、スパンドレル部の熱貫流率の計算方法を追加(附属書JA)したカーテンウォールの熱貫流率詳細計算法のJIS原案を昨年度に引き続き、建産協の自主事業として作成し、経済産業省に提出した。平成30年度初めにJIS登録の予定である。なお、建物の設計初期段階で熱貫流率を概略把握可能な日本独自の簡易計算法のJIS化については、平成31年度以降で、JISを作成する予定である。

### b. 窓のエネルギー性能の評価法に関するJIS開発

平成26年度～28年度グリーン建材事業において、ISO 18292 : 2011 Energy performance of fenestration systems for residential buildings -- Calculation procedureをもとに、日本特有の気候、住宅及び窓製品に適用できるように改良された窓のエネルギー性能評価法JIS原案「住宅用窓のエネルギー性能 - 計算手順」を作成した。

平成29年度は、日本工業標準調査会における専門委員会等の対応を行い、平成30年度初めに官報公示の予定である。

### c. 真空断熱建材の性能評価・表記に関するJIS開発

#### ・開発JIS名：「真空断熱建材の断熱性試験方法」

平成28年度グリーン建材事業のフォローとして、上記JISの完成が必要である。真空断熱材、及び、実際に製造されている真空断熱建材パネル製品全体の初期断熱性能を熱貫流率で測定評価出来る「真空断熱建材の断熱性試験方法」(熱箱法)をJIS化する。製品規格の中の熱箱法に関わる部分を先行してJIS化する。測定条件の検討、不確かさの推定、端部通過熱流量計算、ラウンドロビン試験等を実施し、JIS原案を作成した。経済産業省に提出し、平成30年度初めに登録の予定である。

### d. 畳床JIS(A 5901,A 5914)の改正原案作成

畳床のJIS規格にはJIS A 5901とJIS A 5914があり、その熱性能を担保するJIS規格として、JIS A 9511とJIS A 5905がある。畳床のJIS規格A 5901とA 5914に引用されているJIS A 9511は、建築用断熱材JIS A 9521:2014へ変更改正された。従って、畳床のJIS規格であるJIS A 5901とJIS A 5914 において、根拠となるJIS規格の事務的な変更が必要となった。合わせて、JIS A 5914では、構成を追加して、押出發泡ポリスチレンの厚みを増し、断熱性能向上、及び軽量化を図る。3回の改正原案作成委員会の審議を経て、平成29年11月末までに、建産協案を(一財)日本規格協会に提出完了した。

## (2) WPRC部会

### ① 木材・プラスチック再生複合材(WPRC)普及促進事業

平成28年度に引き続き、より一層の普及促進と市場の適正な拡大を図るため、WPRC部会において決定した基本方針の内、以下の4項目について優先的な取り組みを行った。

- a. WPRCの適正な市場形成のための普及広報活動として、WPRC及び会員企業等に関わる様々な情報発信のための更なるHP充実化、Wikipedia記述の編纂、政府広報活動対応(経済産業省子どもデーへの参加)、地域材由来の間伐材有効活用並びに容器包装リサイクルプラスチックの有効利用等環境負荷低減に関するPR活動等を行った。また、リサイクル原料の安定確保と市場における信頼性確保のため、上流側、下流側の関連機関並びに諸団体との連携活動も積極的に行った。
- b. WPRCに関わる素材・試験方法・製品JISの制定・改正等維持管理及び国際標準化ISO/TC 61/SC 11/WG 11(Wood-Plastic Composites)に関する対応並びに関連国際標準化活動についての支援を行った。
- c. WPRCの環境配慮性に対する定量的評価方法に関する調査研究活動を行うとともに、グリーン購入法、国際森林認証、LEED、みなとモデル等認証対象製品への可能性を探り、より一層の信頼性確保する活動を行った。
- d. WPRC市場拡大を目的としてLEED等各国グリーンビルディング認証制度の評価対象品目とするための研究・普及活動を行った。

平成29年度は以下の普及促進事業を行った。

- ・ WPRCの普及広報活動として、行政機関での更なるWPRC認知度向上のため平成29年5月に行政機関の木材認証機関に「WPRCに関する基本的な情報提供」を目的にメールマガジンを配信した。次の配信に向けて環境指標WGの協力を得ながら、配信の準備はほぼ完了した。テーマは「県産材を使用したWPRC施工物件の紹介」
- ・ 平成29年8月に「こども霞が関見学デー」に出展し、政府広報活動に協力した。WPRC部会としては7回目の出展で今年度はリフォーム推進委員会イベント部会との2部会の出展となった。2日間で500名前後のブース来場者があり例年以上の来場者であった。
- ・ エコマーク事務局から依頼で「おおさかATCグリーンエコプラザ」のエコマークゾーンへの展示を検討し、WPRCの認知度向上の為、出展に協力することにし、来年度早々展示予定。
- ・ 平成28年度「グリーン購入法の特定調達品目に関する提案募集について(公共工事)」6月、国土交通省より追加提案書の提出指示がありそれに対応し、下期は、追加提案書提出後のフォローを行った。結果、2月9日に閣議決定され、来年度より正式に「グリーン購入法の特定調達品目」として追加される。
- ・ WPRCの環境配慮性に対する定量的評価方法の研究及びWPRC市場拡大の手段としての活用を目指し、今年度上期よりLEEDに関する研究の第一歩を踏み出し、知見を広げるため(一社)グリーンビルディングジャパンと接触し情報収集を行い、一般的な事項としてLEEDにおけるVOC基準、今後の方向性など話を聞くことができた。また、グリーンビルディングジャパンはLEEDの運営母体であるUSGBC(U.S

Green Building Council)とも協力関係にあり、常に情報交換をしており、LEEDの研究と日本国内での普及活動を目指して、USGBCに対して必須事項基準を日本の実情に合わせた基準(試験方法など)を特例と認めてもらう為の活動も行っている。本研究はWPRC部会として支援している「WPRCに関わる国際標準化」活動にも活用されるため、引続き情報交換を行っている。

- ・木材・プラスチック再生複合材(WPRC)の試験方法等に関する国際標準化(受託事業：平成29年度～31年度)への支援を行った。

## ② WPRCに関わる標準化事業

### WPRC国際標準化分科会

(木材・プラスチック再生複合材(WPRC)の試験方法に関する国際標準化)

(受託事業：平成29年度～31年度)

JIS A 5741をベースとした木材・プラスチック再生複合材(WPRC)の国際標準提案・成立のために、「グリーン建材・設備製品に関する国際標準化・普及基盤構築事業」において平成26年度～28年度の3ヵ年で活動したJIS A 5741「木材・プラスチック再生複合材」を基にしたWPRCの素材規格のISO化は7月28日にDIS投票において賛成11、コメント付賛成4、反対1でDISが承認された。これにより9月19日に開催されたISO/TC 61テジョン国際会議において、DIS投票コメント(以下、コメント)への日本の対応方法及び改訂案を説明し、最終国際規格案(FDIS)ステージに進むことについて国際会議の場において承認を得ることができた。ISO/TC 61/SC 11韓国・大田会議での各国コメント、アドバイスを反映させたWPRC素材規格のFDISは平成29年11月にFDIS登録され、平成30年1月3日～2月28日で投票が行われ、関連国との合意形成及び個別のロビー活動の結果、賛成14、反対1、棄権10でIS発行が承認された。

これを受け、平成30年3月19日付けでISO 20819 Plastics -- Wood-plastic recycled composites (WPRC) – Specificationとして発行された。

また、平成28年度の活動を進める中で、各国Pメンバーから得たコメントを分析した結果、試験方法が各国において異なり、WPRCの試験方法として採用可能である国際共通の試験方法が存在しないことが明らかとなり、共通の試験方法を規定することが重要な課題であるとの認識が深まってきた。平成29年度～31年度の3ヵ年で、WPRC試験規格の新規提案を推進していくことになった。

WPRC国際標準化分科会において、各国試験規格の調査やJIS規格との整合性、国内試験実施の可否などの調査・研究の結果、ISO 16616及びBS EN 15534-1がJIS A 5741との関連性が強いことが確認された。各規格の試験方法により試験結果にどの程度の差異が出るかを確認するため、平成29年12月～1月にかけて基本物性の比較試験を実施した。比較試験を行うにあたり、SC 11/WG 11コンビーナDr. Oh氏の助言、時間的制約などを考慮し、重要試験項目に絞り比較試験を実施した。平成28年度のWPRC素材規格のISO化活動の中で、ドイツよりVOC及びハロゲンに関する規定の必要性が指摘されている。日本提案の特色として環境性、安全性の観点からVOCに関する事項を最優先とする方向性がWPRC国際標準化分科会において確認された。ドイツコメントを踏まえ、揮発性有機化合物

に関して調査・研究を行い、JIS製品の実力値を知るために、JIS A 1901により揮発性有機化合物(VOC)放散量の測定を行った。

WPRC試験規格の新規提案に関してはISO/TC 61/SC 11韓国・大田会議において平成30年度国際会議で試験方法に関するNP提案を行う準備を進めていることを報告した。WPRCをLEED等各国グリーンビルディング認証制度の評価対象品目とするための普及活動に向け、国内外のLEED認証基準に関する調査を実施した。LEEDに関する日本国内の状況を把握するために、(一社)グリーンビルディングジャパンと接触し、LEEDの仕組みやLEEDにおけるVOC基準など情報収集を行った。

## 6. 国際委員会

日本の良質で強みのあるグリーン建材・設備製品について、ISO・IECに国際提案を行い、さらに、アセアン諸国の国家標準化機関、試験・認証機関等関係当局に対し日本発のISOやJISをベースとした各国国家標準の策定に向けた技術協力等の支援を行うことにより、日本の製品が持つ優れた性能・品質が海外においても適正に評価される基盤を整備し市場拡大を図るとともに、省エネルギーや温暖化対策に貢献する。具体的な活動を進めるにあたっては、平成29年度以降も標準化委員会と連携し経済産業省の受託事業の取り組みと連動して進めた。

第1回 平成29年 6月30日 平成29年度国際委員会活動方針についての審議

第2回 平成29年10月 2日 平成29年度国際委員会事業中間報告(案)についての審議  
及びグリーン建材受託事業の進捗状況の報告

第3回 平成30年 2月20日 平成29年度国際委員会事業中間報告(案)  
及び平成30年度事業計画書(案)についての審議

### (1) 国際交流部会

#### ① 調査・交流事業

- a. 中国、韓国及びアセアン諸国を中心として、建材・住宅設備の規格・標準及び各国の制度・仕組みに関する情報収集を行い、情報の集積と共有化を図った。企画・調査の実施に際しては、経済産業省からの受託事業の取り組みと連携して活動を進めた。
- b. 経済産業省と連携して、アセアン諸国との政府間及び民間レベルの交流と人脈を活用し、日本のグリーン建材・住宅設備機器のPRを図ると共に、相手国のニーズに基づいた規格化等の活動を支援することで、アジア市場での日本のプレゼンス向上を図った。本部会活動に於いても、受託事業の取り組みと連携し、ベトナム、インドネシアの標準認証機関や関連団体等との交流を中心に活動を進めた。
- c. タイやミャンマーに対する建築・住宅分野での協力関係構築の可能性を引き続き検討した。

#### ② グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

(受託事業：平成29年度～31年度)

平成29年度は平成24年度～28年度までの成果も踏まえ、以下のテーマについて国際標準部会と連携して活動を進めた。

a. グリーン建材・設備製品のアセアン諸国への展開

本活動は平成24年度～25年度でのアセアン各国の調査を経て、ベトナムを相手国とした具体的交流活動が開始され、続く平成26年度～28年度において、インドネシアも加わり、活動が拡大展開された。これまでの事業成果として、既にベトナムではJISをベースとした「遮熱塗料」のベトナム国家規格化に関する予算が正式承認され、規格案作成作業を行っている。インドネシアでも、日本がJISをベースとしてISO提案した「窓の遮熱性能」やJISをベースとした「節水トイレ」をインドネシア国家規格に導入することが決定し、具体的な規格内容の検討を行っているところである。相手国の窓口機関(ベトナム建築材料研究所：VIBM、インドネシア国家標準化庁：BSN)とも、これまでの交流により良好な関係を築いているため、現在進行しているテーマの規格の作成・発行までのフォローアップと、これに並行して、次に続く新規テーマについても、相手国の国家規格への導入に向けた支援・協力を行うことで、日本発のISO又はJISをベースとした国家規格の策定・導入をアセアン諸国へ更に展開してきた。具体的には以下の3テーマについて事業を行ってきた。

b-1. ベトナムの製品・評価規格作成支援

これまでの事業活動で得た経験・知見を基に、「節水トイレ」「WPRC」等の新規テーマについて導入の促進を図った。また、現在作成中の「遮熱塗料」についても、規格発行までのフォローアップを行った。

8月にVIBMを訪問し、「遮熱塗料」の国家規格作成に関する技術的支援を昨年に続き再度実施した。その結果、「遮熱塗料」に関しては、JIS K 5675(高日射反射率塗料)をベースとしたTCVN(ベトナム国家規格)原案作成がほぼ完了、JIS K 5602(塗膜の日射反射率の求め方)をベースとしたTCVNは2018年より作成予定とのことを確認した。また、「WPRC」関連のTCVNを将来的に作成する意向を引き続き持っていることを確認した。一方、「節水トイレ」に関わるグリーンラベル貼付基準やTCVNは欧州の基準や規格をベースとして作成されていること、また今後作成される節水金具の貼付基準も欧州基準をベースとする意向であることが判明した。さらに、米国発のISO 15099(日射熱取得率計算方法)の導入が決定している「窓の遮熱性能」に関して、同測定方法はJIS A 1493を将来的に導入する意向であることを確認した。

その後、JIS K 5675に関してはTCVN最終原案チェックなどを、JIS K 5602に関してはTCVN作成開始に向けたアドバイスなどをメールベースで進めている。また、節水金具の貼付基準作成に関わる技術支援要請があったため、1月にVIBM訪問を試みたが、日程が合わず、来年度以降に「遮熱塗料」に関するフォローアップも絡めて支援を実施する予定である。

b-2. インドネシアの製品・評価規格作成支援

これまでの事業活動で得た経験・知見を基に、「遮熱塗料」「WPRC」等の新規テーマについて導入の促進を図る。また、現在作成中の「節水トイレ」「窓の遮



熱性能」についても、規格発行までのフォローアップを行った。

9月にBSNなど関係機関が来日し、「窓の遮熱性能」に関わる建築研究所の測定装置見学及び当面の課題に関する日本側からの技術支援を実施した。また、「節水トイレ」に関わるSNI(インドネシア国家規格)については10月に原案に関する合意のための会議が開催予定であること、さらに、「WPRC」について2018年以降にSNIを作成する予定であることを確認した。

その後、JIS A 1493(日射熱取得率測定方法)に関してはSNI最終原案チェックやインドネシアで独自に製作する測定装置のデータ検証準備などを、JIS A 2103(同計算方法)に関してはWindEye(計算ソフト)導入に向けての技術支援や引用JISの翻訳提供準備などをメールベースで進めた。また、「遮熱塗料」に関わるSNI制定の動きがある旨、BSNより情報が寄せられた。さらに、「節水トイレ」に関するSNI改訂原案を入手し、JIS A 5207(衛生器具－便器・洗面器類)に基づいたインク試験が反映されていることを確認した。

1月にPUSKIM(公共事業省人間居住研究所)を訪問し、BSN、PUSKIMなどとの「窓の遮熱性能」に関わる会議を実施し、また、製作中の測定装置を視察した。測定装置については、現在JISをベースに原案が作成されているSNIの装置要件を満たさない部分を修正するべく助言を実施した。また、JISに基づいた計算ソフト(WindEye)の導入に向けてその特長や英語版の作成費用などにつき詳細な説明を実施した結果、インドネシア側にWindEye導入に向けて動き出す兆候が見られ、PUSKIMより建産協とのMOUを締結したい旨の示唆があった。また、来年度については、「窓の遮熱性能」に関わる取り組みの継続と、「遮熱塗料」に関わる取り組みを「WPRC」よりも先に開始することを方針とし、来年度5月頃に詳細なロードマップを作成することを合意した。一方、「遮熱塗料」のSNI化の動きについては、経緯や背景を現在調査中である。

### b-3. アセアン他国への新規展開

これまでの事業活動で得た経験・知見を基に、ベトナム、インドネシアに続き、アセアン諸国の中で次に展開すべき候補国を定め、同様に「節水トイレ」「遮熱塗料」「WPRC」等のグリーン建材・設備製品について、規格導入の支援活動を展開した。(相手国候補：タイ、ミャンマー、フィリピン等)

過去に日本側からアプローチした経緯のあるタイ国内の関係機関(タイ塗料工業会、タイ工業連盟、タイ工業省等)に対して、JISを導入したタイ国家規格制定へ向けての働きかけをするべく8月よりコンタクトを開始し、まずはタイの塗料業界団体への訪問を試みたが、業界内において標準作成に対する機運が高まらず(標準化による認証手続きの煩雑化を危惧しているような反応が見られた)、訪問を実現できなかった。タイにおける国家規格作成の際には、まず業界団体が関係当局へ必要性を働きかけるというステップが必要であることから、来年度以降も引き続き業界団体へのアプローチを継続することとする。

ミャンマーにおいても、在ミャンマー日本大使館などとやり取りを行い、ア

ドバイスに基づきミャンマー建設省への訪問を検討したが、上記タイ訪問の日程調整を優先したこともあり、来年度以降の訪問を改めて計画する。

## (2) 国際標準部会

### ① グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

(受託事業：平成29年度～31年度)

平成29年度は平成24年度～28年度までの成果も踏まえ、以下のテーマについて国際交流部会と連携して活動を進めた。

#### a. 高日射反射率塗料(塗膜)の日射反射率測定方法に関する国際標準化

高日射反射率塗料を海外市場へ展開・普及していくためには国際標準化が求められる。米国では「クールルーフ認証システム」が存在する等各国の現況を勘案すると塗料製品そのものの規格化は困難であるが、その重要な性能である日射反射率の測定方法についてJIS K 5602をベースに国際提案をして国際規格化を目指している。

5月のISO/TC 35/SC 9/WG 31デルフト会議において、日射反射率の測定方法の国際規格化の必要性及び重要性について日本からプレゼンテーションを行い概ね賛同を得られた。直ちにNP申請文書をWG 31国際幹事に提出したところ、NP投票が7月13日から10月5日までの期間で設定された。それに伴い、8月～9月に掛けて賛同への合意形成及び規格開発へのエキスパート派遣要請のために、米国及び欧州各国のキーマンに対するEメールでの働き掛け及び訪問による直接面談を実施した。その結果、賛成17カ国、反対無し、棄権10カ国及びエキスパート登録が10カ国となり、承認要件を満たしNPが成立した。

これを受けて、NP投票の際の各国からのコメントを考慮したうえでISO/CD 22969を作成して12月末にWG 31国際幹事に提出した。その後、2018年1月24日付でCDがSC 9内に回付され、3月22日を期限とするCD投票の結果、賛成15カ国、反対無しで承認された。

また、JIS K 5602及びISO/CD 22969に基づいた測定条件及び計算方法の違いによる日射反射率への影響を検証するための評価試験を行った。その結果、日射反射率の差異は微小であり、かつISO/CD 22969による日射反射率が比較的高めに出る傾向であることから、JIS認証製品への支障は無いことが分かった。

#### b. 温水洗浄便座の性能評価方法に関する国際標準化

温水洗浄便座が有すべき品質とその性能評価方法を明らかにし、使用者が必要とする製品を判断できるようにするため、性能評価及び試験方法の国際規格化を目指す。2014年に日本から提案したNPが成立し、IEC/SC 59L/PT 62947(以下PT)において日本がコンビーナとなって開発を進めている。

懸案となっている洗浄性能評価方法について検討するAd hoc team(スペイン、スイス、中国及び日本)によって2017年5月まで行われたラウンドロビンテスト(RRT)の結果、「洗浄範囲試験」及び「洗浄効果試験」ともに同一ラボ内における繰返し性は確保されたが、異なるラボ間の測定結果の差異が大きく試験再現性において改善の余地が残された。

2017年6月の第5回PT 62947中国会議において、2016年12月に登録された2nd CDに対する各国からのコメント(129項目)について審議した。その結果、RRTの結果も踏まえ、2nd CDから「6.5洗浄範囲」及び「6.6洗浄効果」に関する詳細内容をPart2として分割して、2nd CD自体はPart1としてCDVに移行することで合意した。

その後、Part1については、10月～12月にCDV投票が行われ、Pメンバー賛成15カ国、反対2カ国で承認されてFDISに進むこととなった。一方、Part2については、Ad hoc teamによるWeb会議を9月から12月に掛けて4回重ねて内容を詰めるとともに、11月にはAd hoc team 各国を訪問してPart2の内容を検証するための2nd RRTに向けた詳細協議をFace to Faceで行った。その後、2018年2月に中国ラボにて日本エキスパート立会いのもと予備試験を行い、RRT実施に向けた試験条件決めのためのデータを取得した。

2018年3月21日～22日に北九州市にて開催された第6回PT 62947日本会議における審議の結果、Part1を一部修正してFDISとして承認段階に進めるとともに、Part2のCDに記述される詳細な試験手順に基づいて2nd RRTを開始することで合意した。

## ② ISO/TC 77、ISO/TC 89国内審議委員会

### a. ISO/TC 77(繊維強化セメント製品)関連

当該製品との関係が深い、せんい強化セメント板協会及び日本窯業外装材協会と連携し、国内審議団体としての活動を実施した。

6月に第1回国内審議委員会を開催して、TC 77が管轄する5つのISO規格について現況を確認・共有した。当面は必要なアクションは特に無い。

### b. ISO/TC 89(木質パネル)関連

当該製品との関係が深い日本繊維板工業会と連携し、国内審議団体としての活動を実施した。

5月に第1回国内審議委員会を開催して、TC 89が管轄するISO規格の投票状況の確認・共有及びISO 12460-4(デシケーター法)のJIS A 1460(デシケーター法)との整合化提案内容に関する審議を行った。10月に第2回国内審議委員会を開催して、規格状況の確認・共有とともに11月のISO/TC 89マレーシア会議への対応について審議した。そして、マレーシア会議のWG 31においてISO 12460-4とJIS A 1460との違いについて情報提供を行い、本JIS改正後に正式に整合化提案を行うことを表明した。

## ③ ISO/TC 163/SC 1/WG 17国内対応委員会

受託事業「平成24年度～25年度グリーン建材事業」において窓に関する日中韓交流活動を行い、その活動の一環として日本でJIS策定中であつた日射熱取得率測定方法のISO化を共同提案して、ISO/TC 163/SC 1/WG 17(以下WG 17)が設置され規格原案ISO/WD 19467の開発を行うこととなった。「平成26年度～28年度グリーン建材事業」にて原案開発を進めISO 19467(窓及びドアの熱的性能一日射熱取得率の測定)が発行された。なお、WG 17は活動が継続されるため引き続き自主事業として国内対応委員会を設置し、WG 17に係る国際規格原案

の審議及びコメントの回答等を行った。

(※ISO電子投票行為はISO/TC 163/SC 1国内審議団体である(一財)建材試験センターが行っている。)

7月に第1回国内対応委員会を開催して、ISO/NP 19467-2(窓・ドアの熱的性能一日射熱取得率の測定Part2：ガラス中央部)へ賛成投票することで合意した。

9月にはISO/TC 163東京会議が開催され、WG 17においてISO/NP 19467-2 に対する各国コメントについて審議した。1月には、WG 17のWeb会議が行われ、WDについて協議した。

#### ④ 節水基準に関するISO新規提案への対応

11月にオーストラリアから、水廻り製品(シャワー、蛇口設備、流量制御器、トイレ設備、男性用小便器設備、家庭用食洗機、家庭用洗濯機、乾燥機能付き洗浄機(洗濯機・食洗機など)の乾燥機能)ごとの節水基準及び節水レベルの測定方法の策定に関するISO新規提案があった。日本としては、性能基準が不明確な状況での節水基準の作成は望ましくないなどの立場から反対投票したものの、1月後半に賛成多数にて新規PC(Project Committee)が設立される見込みとなった。現在、経済産業省および各団体と、対応につき協議中である。

TC	: Technical Committee (専門委員会)
SC	: Subcommittee (分科委員会)
WG	: Working group (作業グループ)
PT	: Project Team (プロジェクトチーム)
NP(NWIP)	: New Work Item Proposal (新業務項目提案)
WD	: Working Draft (作成原案)
CD	: Committee Draft (委員会原案)
CDV	: Committee Draft for Vote (投票用委員会原案)
TS	: Technical Specification (技術仕様書)
DTS	: Draft of Technical Specification (技術仕様書原案)

## 7. 建材・住宅設備産業に関する団体、学会及び研究機関との交流及び協力

### (1) 建材PL相談室の活動

一般消費者、消費生活センター、関連PLセンター等からの問合せ、相談に対して対応を行った。

PL相談窓口の連絡会、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、関連PLセンターと情報交換を継続して行った。

### (2) 団体会員との協力活動をより一層促進するため、「団体連絡会」を開催して共通課題等について情報交換し、交流を行った。

平成29年度に開催された団体連絡会は、下記のとおりである。

第1回 平成29年 6月21日 14:00～16:00

演題：「データの利用権限に関する契約ガイドライン」説明会

講師：経済産業省 商務情報政策局 情報経済課 課長補佐 明石幸二郎氏

演題：経済産業省における住宅産業政策の動向

講師：経済産業省 製造産業局 生活製品課住宅産業室 課長補佐 志村典彦氏

演題：国土交通省の平成29年度の住宅関連施策と安心R住宅について

講師：国土交通省 住宅局 住宅政策課 住宅活用・国際調整官 中澤篤志氏

第2回 平成29年9月15日 14:00～16:00

演題：建築現場における生産性向上の取り組み

講師：(株)大林組 建築本部 本部長室 部長 横山裕二氏

演題：スマートホーム(IoT住宅)実現に向けての取り組み

講師：(一社)日本建材・住宅設備産業協会 IoT住宅研究会メンバー 西尾英樹氏

第3回 平成29年12月13日 14:00～16:00

研修：事業者団体ガイドラインの概要－独占禁止法の概要、事業者団体として注意しておくべき事項・活動－

講師：公正取引委員会 経済取引局 取引部 相談指導室 指導係長 北風朋子氏

第4回 平成30年 3月20日 14:00～16:00

演題：地球温暖化対策の動向と住宅の低炭素化に向けた取組について

講師：環境省 地球環境局 地球温暖化対策課

地球温暖化対策事業室 室長補佐 高橋和紀氏

演題：学校施設の在り方について

講師：(一社)文教施設協会 理事 青山雅幸氏

- (3) (国研)産業技術総合研究所(産総研)と協力して「IoT住宅研究会」を開催し、IoT住宅に採用されるであろう将来の住宅建材・設備に関する機能安全の国際規格開発に参画した。

第1回 平成29年 4月 7日 15:30～17:30

場所：yahoo!コワーキングスペース

内容：IoT住宅に関するセミナーの開催

第2回 平成29年 5月12日 13:00～15:00

場所：ミサワホーム(株)渋谷展示場

内容：展示場内のIoTアイテムの見学・体験及び不安全事例とその原因を確認するワークショップの実施

第3回 平成29年 6月 9日 13:00～15:00

場所：建産協会議室

内容：産総研 中坊嘉宏氏の講話、コミュニケーションロボット「BOCCO」の紹介及び安全規格作成WG開催報告

第4回 平成29年 7月 7日 13:00～15:00

場所：Andhostel浅草北

内容：IoT体験が可能なホテルの見学とIoTアイテムの安全度水準を確認するワークショップの実施

第5回 平成29年 8月 4日 13:00～15:00

場所：ミサワホーム(株)渋谷展示場

内容：展示場内のIoTアイテムの見学・体験及びそれらのハザード(危険源)・リスク等の検証

第6回 平成29年 9月 1日 15:00～17:00

場所：建産協会議室

内容：第5回までの活動レビューと今後の活動展開、JEITA活動紹介、ALL標準化活動紹介

第7回 平成29年10月 5日 11:00～17:30

場所：CEATEC会場

内容：CEATEC会場見学、特別コファレンス「スマートホームで暮らしが変わる」(司会・進行 北陸先端科学技術大学院大学 教授 丹 康雄氏)の聴講

第8回 平成29年11月 9日 13:00～16:00

場所：建産協会議室

内容：防犯システム、照明システム等のリスクアセスメントの実施

第9回 平成29年12月 1日 13:30～17:00

場所：建産協会議室

内容：給湯システムを事例とするリスクアセスメントの実施

第10回 平成30年 1月12日 13:30～17:00

場所：LIXILショールーム東京

内容：給湯システムを事例とするリスクアセスメントの実施

第11回 平成29年 2月 2日 14:30～17:00

場所：JEITA会議室

内容：今年度の活動内容の確認、米国CES(Consumer Electronics Show)の報告、産総研 小島一浩氏及びJQA 高村博紀氏による住宅設備機器の機能安全に関するレクチャー

(4) (一財)建材試験センター、(一社)日本建築学会等の関係機関・団体の事業に協力し、相互の連携を図った。

(5) 経済産業省 製造産業局 生活製品課 住宅産業室、中小企業庁の協力により適正取引推進講習会を開催した。

日 時：平成29年 9月11日 13:00～16:30

場 所：すまい・るホール

参加者：55団体、122名

講 師：柴垣直哉弁護士

内 容：下請代金支払遅延防止法等に関する講習会(基礎コース)

建材・住宅設備産業取引ガイドラインに関する講習会

## 8. その他の会合

### (1) 定時総会

平成29年6月15日、明治記念館に於いて平成29年度定時総会を開催した。  
石村和彦会長が議長となり、次の各議案について議事を進め、いずれも原案通り承認された。

- 第1号議案 平成28年度事業報告書(報告事項)及び決算報告書案(審議事項)に関する件
- 第2号議案 平成29年度事業計画書(報告事項)及び収支予算書(報告事項)に関する件
- 第3号議案 理事・監事選任案(審議事項)に関する件
- 第4号議案 特別功績者表彰(報告事項)に関する件
- その他 平成29年度 建産協主要スケジュール

### (2) 理事会

平成30年3月までに開催された理事会は4回で、次の事項を審議し原案通り承認された。

- |     |             |   |
|-----|-------------|---|
| 第1回 | 平成29年 5月22日 | 定時総会に付議すべき事項<br>その他事項   |
| 臨時  | 平成29年 6月15日 | 副会長2名、常任理事1名の選任   |
| 第2回 | 平成29年10月24日 | 上半期における事業の進捗状況及び会計報告<br>その他事項   |
| 第3回 | 平成30年 3月13日 | 平成29年度事業報告書案(中間報告)及び収支報告書案(概算)について<br>平成30年度事業計画書案及び収支予算書案について<br>その他事項 |

### (3) 理事懇談会及び政策懇談会

理事懇談会は平成29年5月22日、10月24日、平成30年3月13日の3回開催した。  
政策懇談会は平成30年1月31日に1回開催した。

### (4) その他の会合

平成29年6月15日の総会終了後、会員及び関係者約300名の出席により懇親会を開催した。

### (5) 会員の状況

平成29年度の会員数は次の通りである。

企業正会員数	48
中小企業正会員数	4
団体正会員数	40
賛助会員数	24(7社、17団体)
合 計	116(59社、57団体)

以上